

## 桶川市放課後児童クラブ入退室管理等システム導入事業仕様書

### 1 事業名

桶川市放課後児童クラブ入退室管理等システム導入事業

### 2 事業の目的

桶川市放課後児童クラブ入退室管理等システム導入事業(以下、「本事業」とする。)は、桶川市放課後児童クラブにおいて、児童・職員の入退室管理機能及び保護者への連絡機能等を有したシステムを導入することにより、利用者及び施設職員双方の利便性向上に資することを目的とする。

### 3 導入後の運用について

本契約満了後、受注者と別途利用契約を締結することにより、導入したシステムの運用を継続する計画であるため、少なくとも60か月は運用支援、保守が継続できることを条件とする。

### 4 納入場所

別紙「入退室管理等システム設置施設一覧」のとおり

### 5 内容

桶川市放課後児童クラブにおいて、入退室管理等システムの導入を行う。

#### (1) 設置機器

- ① 管理用端末 11台(各施設1台)  
ディスプレイ10インチ以上、iPad OS 15以降  
以上の製品と同等以上のものとする。
- ② 読み取り機器 11台(各施設1台)
- ③ ICカード又はQRコード等 800人分
- ④ 通信モジュール 11台(各施設1台)
- ⑤ その他システム稼働に必要なケーブル等を含む機材一式

#### (2) 機能要件

様式第5号「仕様書機能要件一覧表」のとおり

#### (3) システムの管理運用

- ① システムはクラウド型で構築するものとし、システムのバックアップ、サーバーの運用監視及びデータセンターの保守管理を行うこと。
- ② 入退室管理等システムの増設または移設等が簡便であり、導入済のシステムに統合可能なこと。また、増設等が必要な場合は、柔軟に対応すること。

③ 24時間365日サービス提供が可能となっていること（システムメンテナンス等による停止は除く。ただし、その場合は事前に市に連絡すること。）

(4) システムの導入・運用支援等

① 職員等が操作を問題なく習得できるよう、システム導入時に基本操作研修やシステム管理者研修等の操作研修を実施すること。

② 利用児童の登録その他システム導入・運用に関する支援体制を設けること。また、問い合わせは、原則、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間対応すること。

③ システムの操作マニュアルを作成すること。また、システム的环境が変更された場合には、随時マニュアルも刷新すること。（保護者用マニュアルを含む）。

④ ハードウェアについては運用期間中の保守を行うこと。

6 個人情報保護及びセキュリティ対策

(1) 個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、桶川市個人情報保護条例（平成13年条例第14号）及び桶川市業務委託契約約款に別記する個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、総務省地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和2年12月版）に準拠すること。

(2) データセンターは次の要件を満たすこと。

① データセンターは国内に設置された専用施設であること。

② 耐震数値は震度7程度で耐震もしくは免震構造の建物とし、その他火災、停電、漏電等の災害対策を行っている建物であること。

③ データセンターの設備については電源、空調及びネットワークを含めすべて冗長化されていること。

④ データに関し、外部からの侵入、破壊行為等的人為的災害を未然に防止する対策が施されていること。

⑤ データセンターへの入室に際しては、IDカード、生体認証等の個人認証に基づき、監視カメラや防犯センサーによる監視を行っていること。また、入退室記録を整備、保存していること。

7 実施計画書

本業務を履行するにあたり、あらかじめ作業項目、作業内容、業務体制、役割分担表、スケジュール及び連絡体制図・連絡網（平時・緊急時）等を記載した実施計画書を本契約締結後速やかに提出し、市の承諾を得ること。

## 8 その他

- (1) 受注者は、本仕様書及び関係法令を遵守し、市の指示に従い、連絡を密にして業務の進捗を図ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項や事業の実施にあたり疑義が生じた場合は、市と受注者が協議のうえ、決定する。

### 【連絡先】

桶川市 健康福祉部 保育課 放課後児童クラブ係

住 所：桶川市泉一丁目3番28号

電 話：048-788-4948

メール：[hoiku@city.okegawa.lg.jp](mailto:hoiku@city.okegawa.lg.jp)

## 入退室管理システム設置施設一覧

No.	施設名	住所
1	桶川西放課後児童クラブ	桶川市大字下日出谷 836 番地の 7
2	桶川西放課後児童クラブ第二	桶川市大字下日出谷 836 番地の 8
3	加納放課後児童クラブ	桶川市大字坂田 883 番地の 35
4	桶川東放課後児童クラブ	桶川市坂田西一丁目 7 番地の 23
5	桶川東放課後児童クラブ分室	桶川市坂田西一丁目 7 番地の 23
6	川田谷放課後児童クラブ	桶川市大字川田谷 4214 番地の 4
7	川田谷放課後児童クラブ分室	桶川市大字川田谷 4213 番地 (川田谷小学校校舎内)
8	桶川放課後児童クラブ	桶川市西一丁目 4 番 8 号
9	桶川放課後児童クラブ分室	桶川市西一丁目 4 番 27 号 (桶川小学校校舎内)
10	日出谷放課後児童クラブ	桶川市大字上日出谷 885 番地の 5
11	朝日放課後児童クラブ	桶川市朝日二丁目 18 番 26 号